

赤色：課題や目標の変化、個別計画の整備方針を受けた見直し

緑色：昨年度収集した各課意見照会を受けた見直し

行	素案	考え方	備考
1	<b>4 上下水道の整備方針</b>		
2	<b>4-1 基本方針</b>		
3	<b>良質で安全な水の安定供給</b>		
4	市民生活に欠かせない安全でおいしい水を将来にわたって安定的に供給していくために、新規水源の確保、適切な	・施設の整備だけでなく、老朽化した施設の維持・更新も重要であるため、第5次大	村市総合計画等を踏まえ、適正な維持・更新等の表現を追加する
5	水質管理、水道施設の計画的な更新・耐震化を推進します。―、上水道の整備を推進します。		
6	<b>快適な市民生活と良好な水質環境の確保</b>		
7	安全で快適な市民生活を確保するとともに、大村湾をはじめ美しく豊かな水辺の水質環境を保全していくため、干水		
8	道の整備を推進します。公共下水道の整備促進を図るとともに、施設の適正な維持管理を行います。		
9			
10	<b>4-2 整備方針</b>		
11	<b>(1)上水道</b>		
12	<b>①上水道の安定供給</b>		
13	○「大村市水道ビジョン〜大村CSプロジェクト(平成23年)」 「おおむら水道ビジョン2021」に基づき、安全・強靱・持続の	・最新の計画名「おおむら水道ビジョン2021」に修正する、また、同計画の基本理念に	繋がる「安全・強靱・持続」の視点を追記する
14	観点から、より安心・安全・安心な水の安定供給し、継続することを目指します。		
15	○水資源を安定的に確保するため、水需要の動向及び水源能力を的確に把握し、ながら、適正な取水を行います。萱	・第5次大村市総合計画(P141/安定的な水源の確保と水質管理)を踏まえ、水源開	発について追記する
16	瀬ダムからの取水制限が発生した場合でも十分な水量が確保できるよう、新規水源の開発及び既存水源の改修を計		
17	画的に行います。		
18	○適正な施設更新や危機管理により、施設の耐震化の推進および緊急給水対策に対応できる体制をつくり安定供給に	・第5次大村市総合計画 P141/計画的な水道施設の更新と耐震化の推進)や、おお	むら水道ビジョン 2021(P19-20/基本目標 2)を踏まえ、坂口浄水場等の更新・耐震
19	努めます。水道管路については、経年年数、漏水実績の評価に基づいた管路更新計画により、更新及び耐震化を進		
20	めます。また、坂口浄水場をはじめ水道施設についても、更新及び耐震化を計画的に進めます。		
21	○災害時に迅速かつ的確な応急給水が実施できるように必要な資機材の確保、関係機関との連携を図ります。	・おおむら水道ビジョン 2021(P43/応急給水対策の整備)を踏まえ、応急給水対策の	
22	<b>②上水道の有効利用</b>	取組について追記する	
23	○水の有効利用を促進していくため、「水道週間」などを通じて、限りある水資源に対する市民・企業の認識を高めるな	・各課意見照会の内容(水道週間イベント)について追記し、分かりやすい内容とする	
24	ど、節水意識の普及に努めます。		
25			
26	<b>(2)下水道</b>		
27	<b>①下水道整備の推進</b>		
28	○「大村市公共下水道事業基本計画(平成20年)」に基づき、土地利用方針との整合を図りながら、公共下水道未整備	・第5次大村市総合計画(P142/公共下水道の整備促進と適正な維持管理)で使用さ	れている表現との統一を図る(下水道未整備区域、污水管渠、老朽化が進む施設の
29	区域における排水施設污水管渠の整備や、老朽化が進む施設の改築更新を進めます。また、都市の安全性を確保		
30	するため、住宅等への浸水防止に向けた雨水幹線・枝線の整備を進めます。	改築・更新)	
31	○大村浄水管理センターの水処理施設の耐震化、改築更新を図るとともに、高度処理施設の建設を推進します。	・第5次大村市総合計画(P142/公共下水道の整備促進と適正な維持管理)を踏ま	
32		え、大村浄水管理センターの耐震化等について追記する。	
33	○「おおむら汚水処理構想」に基づき、農業集落排水7地区を公共下水道処理施設へ統合し、適正な維持管理と効率	・第5次大村市総合計画(P142/農業集落排水施設等の適正な維持管理)と表現の	統一を図る
34	的な汚水処理を推進します。		
35			
36			

行	素案	考え方	備考
1	○公共下水道事業・農業集落排水事業の区域外においては、合併処理浄化槽などの整備と適正な維持管理を促進し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同上</li> <li>・各課意見照会の内容(汚水施設老朽化調査業務に取り組んでおり、破損や老朽化が著しい箇所については随時補修している)を反映する</li> <li>・各課意見照会の内容(下水処理の高度処理化)を反映する</li> <li>・各課意見照会の内容(下水道処理水を場内の機械用水、環境センターの冷却水、森園公園の親水用水として有効活用している)を反映する</li> <li>・各課意見照会の取組状況(発生汚泥を濃縮、消化、脱水工程により減量化し、委託業者により堆肥化している)を反映する</li> <li>・各課意見照会の内容(省エネルギー機器の導入)を反映する</li> </ul>	
2	ます。による対策を図ります。		
3	○安定した下水道機能の維持と向上を図るため、下水道施設の長寿命化や耐震化を進めます。汚水施設老朽化調査		
4	等に基づき、破損や老朽化が著しい箇所の計画的な補修を進めます。		
5			
6	<b>②環境に配慮した取組</b>		
7	○大村湾の環境基準を達成するために、下水処理の高度処理化を進めます。		
8	○循環型社会の構築に向けて、水洗用水、工業用水、公園・河川などの修景として、下水道処理水については、場内の		
9	機械用水や、環境センターの冷却水、森園公園の親水用水などとして有効活用を図ります。また、下水処理に伴う		
10	発生汚泥の減量化や堆肥などへのリサイクル化を進めます。		
11	○設備の改築更新に合わせて、省エネルギー機器の導入を図ります。		
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			